

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	H 1 7 道路施設管理検討業務
業 務 概 要	本業務は、橋梁・トンネル等の構造物から防護柵・標識・照明等多様多様で膨大な道路施設等の情報を合理的に管理することにより、高度化・多様化する道路行政への迅速かつ的確な対応に資する為、工事請負業者が作成する道路施設基本データの作成支援と審査、並びに同データの補完・補正を行い、既存の道路施設管理データベースへの更新・管理及び 重要構造物図面検索データの補完・補正を行い既存のデータベースの更新・管理を行う。
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 す る 部 局 の 名 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局高崎河川国道事務所長 群馬県高崎市栄町 6 - 4 1
契 約 年 月 日	平成17年12月2日
契 約 業 者 名	財団法人 道路保全技術センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都文京区後楽二丁目 3 番 2 1 号
契 約 金 額	1 9 , 5 3 0 , 0 0 0 円 (税 込 み)
予 定 価 格	1 9 , 5 4 0 , 5 0 0 円 (税 込 み)
随意契約によることとした理由	本業務の遂行にあたっては、道路行政判断を伴う土木技術及び道路施設管理データベース等に関する電子情報技術を同時に必要とする特殊な業務である為、実施にあたっては道路管理者の視野に立った行政的な知識及び経験が必要不可欠である。財団法人道路保全技術センターは、「道路保全の技術に関する調査・研究、技術開発、システム開発整備、技術指導、情報の収集整理及び提供を行うことにより効率的かつ合理的な保全技術の向上を図り、もって道路交通の安全と円滑化に貢献し、国民生活の向上に寄与すること」を目的として設立された公益法人である。当法人は、道路施設等の管理に関する同種業務として舗装管理支援システムや橋梁保全システムなどのシステム開発及びデータ整備を手がけるなど、道路行政判断に精通した土木技術者や道路施設管理データベース等に係る電子情報技術者を多数有するとともに、システム構成、管理運用方法、データ整備方法等を熟知しており、本業務の遂行に必須の知識・技術・経験を有していることから本業務を遂行するのに必要な要件を備えた契約対象機関であるため。
業 務 場 所	高崎河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成17年12月3日
履 行 期 間 (至)	平成18年3月20日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。